

基本理念

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思であらゆる分野に参画し、お互いの個性や能力を認め合い、ともに歩んでいける社会の実現を目指して、市の条例において次の6つの基本理念を定めています。

- ①一人ひとりが互いを大切にし、性別による差別や暴力的な行為を受けることなく、男女の人権が尊重されること。
- ②性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行を見直し一人ひとりが多様な生き方を選択することができること。
- ③市の政策又は民間の団体における方針等の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること。
- ④家族を構成する男女が、互いの協力と社会支援の下に、家庭生活における活動と勤労等の社会生活における活動とが両立できること。
- ⑤男女が、互いの性に関する理解を深め、妊娠、出産等に関してその意思が尊重されるとともに、生涯を通じた心身の健康が配慮されること。
- ⑥国際社会での取組の成果を尊重し、国際的協調の下に進められること。

基本目標

6つの基本理念のもとに、次の4つの基本目標を掲げ、市民・事業者・行政がそれぞれの課題を共有し、ともに男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 男女が互いの人権を認め合う意識づくり

男女が社会の対等なパートナーとして活躍できるよう、男女が互いの人権を認め合う意識づくりを進めていく必要があります。

基本目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくり

活力あるまちづくりを進めるために、あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくりを進めていく必要があります。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと働ける環境づくり

誰もが、男女の区別なく一人の人間として多様なライフスタイルを選択できるよう、行政、事業者、労働者が一体となって、男女がいきいきと働ける環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標Ⅳ 男女がともに健やかに過ごせる生活づくり

一人ひとりの個性と能力を生涯にわたって十分に発揮できるよう、男女がともに健やかに過ごせる生活づくりを推進していく必要があります。

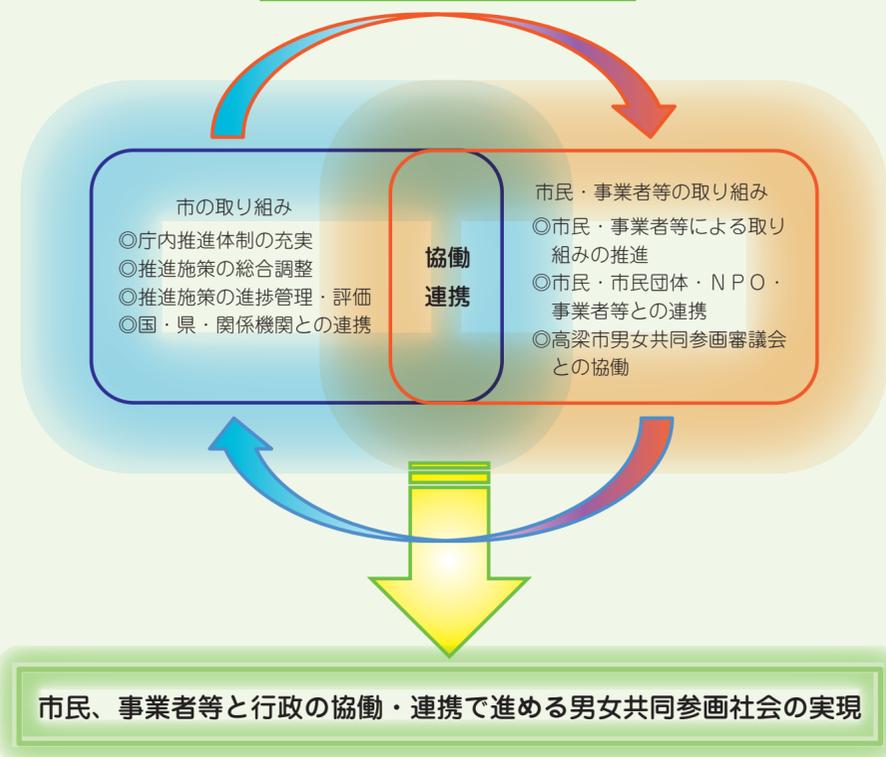
計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

計画の推進

計画をより効果的に推進するためには、市民一人ひとりの理解促進とともに、事業者の自主的な取り組みが必要であることから、市民、市民団体、NPO、事業者等と行政が、それぞれの役割をしっかりと理解した上で、対等なパートナーとして連携し、計画を推進します。

計画の推進イメージ



「第2次高梁市男女共同参画基本計画」は市のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>

高梁市トップページ>市の情報>市のデータ・計画等>計画資料

第2次 高梁市男女共同参画 基本計画

概要版

高梁市総務部企画課

〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043

TEL: 0866-21-0208

FAX: 0866-23-1555

メール: kikaku@city.takahashi.lg.jp

ともに生き、ともに認め合える社会を目指して

第2次 高梁市男女共同参画 基本計画

[平成24年度～33年度]
概要版



平成24年3月
高梁市

男女共同参画社会の実現とは？

男女共同参画社会は、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をイメージしています。

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

●女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上

●働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

●家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化

●仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画が進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

●男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化

●地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

一人ひとりの豊かな生活

仕事、家庭、地域活動など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

こうした社会を実現するためには、男女がお互いの人権を尊重し、ともに支え、責任を分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画していくことができるまちづくりを推進していく必要があります。

本市においても男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が協力して計画的に取り組んでいきます。

基本目標Ⅰ 男女が互いの人権を認め合う意識づくり

男女が社会の対等なパートナーとして活躍できるよう、お互いの人権を認め合う意識づくりを進めます。

1 男女共同参画についての理解・意識づくりの推進

- (1) 家庭・学校・地域等における理解・意識づくりの推進
- (2) 男性・子どもへの理解・意識づくりの推進
- (3) 広報・啓発活動による理解・意識づくりの推進



2 国際的視野に立った男女共同参画の推進

- (1) 国際社会の動向の把握
- (2) 国際理解・国際交流の推進

目 標	H 2 2	H 2 8	H 3 3
「男は仕事、女は家庭」に代表されるような固定観念に同感しない人の割合	60%	80%	100%
市内で開催する男女共同参画学習会・研修会の回数	4回	5回	6回
広報紙・行政チャンネル等を活用した男女共同参画に関する広報回数	10回/年	15回/年	20回/年



基本目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくり

活力あるまちづくりを進めるために、あらゆる分野へ男女がともに参画できる社会づくりを進めます。

1 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

- (1) 各種審議会・委員会等への女性の積極的登用
- (2) 女性の人材育成と管理・指導的立場への登用促進



2 家庭・地域社会における男女共同参画の促進

- (1) 家庭生活での男女共同参画の促進
- (2) まちづくりや防災活動等での男女共同参画の促進

目 標	H 2 2	H 2 8	H 3 3
各種審議会における女性委員の割合	21%	25%	30%
市における課長級以上の女性管理職の割合	6%	8%	10%
「男性も女性もともに介護すべきである」と考える人の割合	69%	80%	100%
「地域活動への参加」は、夫婦同じ程度の役割だと考える人の割合	55%	70%	100%
女性消防団員の登録者数	25人	40人	45人



基本目標Ⅲ 男女がいきいきと働ける環境づくり

誰もが、男女の区別なく一人の人間として多様なライフスタイルを選択できるよう、行政、事業者、労働者が一体となって、男女がいきいきと働ける環境づくりを進めます。

1 働く場における男女共同参画のための環境整備

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- (2) 働きやすい職場環境の整備



2 女性の就業等チャレンジ支援

- (1) 女性の職業能力の訓練・開発と再就職等の支援
- (2) 自営業等に従事する女性の支援



3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- (2) 育児・介護等と仕事の両立のための環境整備

目 標	H 2 2	H 2 8	H 3 3
パワハラ・セクハラに対する取り組みをしている事業所の割合	50%	75%	100%
市内事業所における男性の育児・介護休暇取得者数	3人	10人	30人
市内における家族経営協定締結農家戸数	40戸	45戸	50戸
ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合	19%	50%	100%



基本目標Ⅳ 男女がともに健やかに過ごせる生活づくり

一人ひとりの個性と能力を生涯にわたって十分に発揮できるよう、男女がともに健やかに過ごせる生活づくりを推進します。

1 生涯を通じた健康支援

- (1) ライフステージに応じた健康支援

2 安心して子育てできる環境整備

- (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援対策の充実
- (2) 地域ぐるみでの子育て支援の推進
- (3) ひとり親家庭等への支援



3 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせるための環境整備

- (1) 高齢者・障害者・外国人等が暮らしやすい環境整備
- (2) 高齢者・障害者・外国人等の社会参加の促進

4 配偶者等に対するあらゆる暴力根絶のための環境整備

《高梁市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画》

配偶者等からの暴力（DV）や交際相手からの暴力（デートDV）を許さず、未然に防止できる社会づくりや、被害者に対する支援に取り組んでいく必要があります。

- (1) 配偶者等に対する暴力の防止
- (2) 配偶者等に対する暴力の被害者支援

目 標	H 2 2	H 2 8	H 3 3
乳がん検診受診率	21%	35%	50%
子宮がん検診受診率	22%	35%	50%
特定検診受診率	22%	45%	65%
地域子育て支援拠点施設数	1か所	3か所	
認可保育所入所児童定員数	480人	500人	
延長保育実施保育所数	4か所	5か所	
一時保育実施保育所数	0所	1か所	
子ども会連合会加盟数	38団体	40団体	
老人クラブ会員数	4,950人	6,000人	7,200人
シルバー人材センター会員数	285人	400人	480人
DV被害者サポーター数	2人	30人	50人

※ 表中■部分は、「高梁市次世代育成支援後期行動計画（H22～26）」に準じて、本計画の後期計画策定時（H28）に設定します。